

## 国民健康保険からのお知らせ

### 《各種認定証の更新等》

「限度額適用認定証」、「標準負担額減額認定証」の更新時期です。

有効期限が平成21年7月31日以前のもは、更新が必要です。国民健康保険の加入者で、入院中、または入院予定のある人で該当する人は、改めて申請してください。

●持参するもの 国民健康保険証・印章

#### 【限度額適用認定証】

入院時の一医療機関での支払いが、限度額までとなります。

#### ●対象

70歳未満で、国民健康保険税の滞納のない世帯の人

#### 【標準負担額減額認定証】

入院時の食事が減額されます。

#### ●対象

平成21年度市民税非課税世帯

### 《高齢受給者証の更新等》

70歳の誕生日の翌月から（誕生日が1日の人はその月から）は、医療機関での自己負担割合が3割から1割（一定以上の所得のある人を除く）に軽減されます。

国民健康保険の加入者には70歳の誕生月の月末に「国民健康保険高齢受給者証」を郵送し、その後、毎年更新をしています。

すでにお持ちの方には、新たな高齢受給者証を7月下旬に郵送しました。

8月1日からは保険証とあわせて新しい高齢受給者証を医療機関に提示してください。

#### 【問合せ先】

市民課保険年金係 ☎47-1036

### 選挙人名簿の 登録申請

毎年9月1日現在で鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録申請を受け付けます。

この選挙人名簿は、選挙人の申請に基づいて資格を審査し、10月20日から11月3日まで縦覧します。そして12月5日に確定し、来年12月4日までの選挙に使用されます。

申請をしないと、投票できません。次の要件に該当する人は必ず申請してください。

#### ●要件

◇市内に住所または事業所がある平成元年12月6日以前に生まれた人で、1年に90日以上漁船を使って漁業を営んでいる人か、漁業者のために漁船を使って漁業に従事する人（法人も含む）

◇現在、海区漁業調整委員会の委員か漁業協同組合連合会等の役員で、就任するときに選挙権があった人

#### ●申請期間

9月1日（火）～5日（土）

#### ●提出・問合せ先

◇選挙管理委員会事務局

☎47-1082

◇所属する漁業協同組合

（提出のみ）

## 住宅用太陽光発電システム 設置者への補助

地球環境への負荷の低減と環境保全意識の高揚を図るため、次のとおり補助金を交付します。

#### ●対象

市内にある自らが所有し、居住する住宅へ太陽光発電システムを設置する個人（店舗・事務所併用住宅を含む）

#### ●補助要件

- ◇着工前であること（既設のものは対象外）
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇国の補助金の交付決定を受けていること

#### ●補助金額

◇1kwあたり15万円（上限60万円）

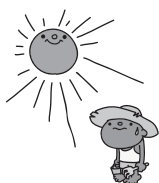
※予算の範囲内で受け付けます。

（次年度以降の補助額は未定）

●受付開始 8月10日（月）

●問合せ先 環境防災課環境対策係

☎47-1060



## ふるさと納税

のPRにご協力ください！

ふるさとの市町村などに寄附を行った場合、その額に応じて住所地の住民税を一定限度まで控除する「ふるさと納税」制度に、これまで多くのご寄附やご紹介をいただき、ありがとうございました。

今年も帰省された家族、友人・知人、親類の方々に「ふるさと納税」のPRをお願いします。

また、ご家族・ご友人などのお名前、ご住所をご紹介いただければ、紹介を受けた旨を明示して「ふるさと納税チラシ」を送付させていただきますので、引き続きご協力をお願いします。

●問合せ先 地域振興課企画係

☎47-1024